【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年7月30日

【事業年度】 第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社アスカネット

【英訳名】 Asukanet Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾 雄司

【本店の所在の場所】 広島県広島市安佐南区祇園 3 丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 功野 顕也

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市安佐南区祇園 3 丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 功野 顕也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2016年 4 月	2017年4月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月
売上高	(千円)	5,173,363	5,438,199	5,904,010	6,295,992	6,575,955
経常利益	(千円)	776,468	804,617	795,949	873,121	710,569
当期純利益	(千円)	547,006	572,312	556,890	598,924	501,638
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	490,300	490,300	490,300	490,300	490,300
発行済株式総数	(株)	17,464,000	17,464,000	17,464,000	17,464,000	17,464,000
純資産額	(千円)	4,190,372	4,603,444	5,000,014	5,431,034	5,750,385
総資産額	(千円)	4,820,417	5,325,247	5,715,897	6,271,514	6,607,688
1 株当たり純資産額	(円)	250.03	274.56	297.45	322.49	341.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00	10.00	10.00	11.00	10.00
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	32.65	34.19	33.20	35.57	29.79
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	(円)	32.39	34.01	33.08	35.56	
自己資本比率	(%)	86.8	86.3	87.4	86.6	87.0
自己資本利益率	(%)	13.6	13.0	11.6	11.5	9.0
株価収益率	(倍)	39.5	60.1	47.2	44.9	34.7
配当性向	(%)	30.6	29.3	30.1	30.9	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	765,127	818,011	788,191	919,926	849,178
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	357,110	293,619	596,942	795,405	774,047
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,401	164,281	157,530	161,639	187,583
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,313,143	1,673,251	1,706,781	1,669,763	1,555,817
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	317 (127)	331 (120)	346 (130)	354 (134)	373 (138)
株主総利回り (比較指標:東証マザー ズ指数(配当込み))	(%) (%)	51.9 (125.1)	82.9 (114.5)	63.8 (127.5)	65.5 (105.8)	43.3 (89.1)
最高株価	(円)	2,829	2,514	2,130	1,964	1,866
最低株価	(円)	905	932	1,302	1,150	774

⁽注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、 記載しておりません。

² 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 株式会社アスカネット(E05483) 有価証券報告書

- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 【沿革】

1995年 7 月	遺影写真を中心とした画像処理及び通信出力サービス(メモリアルデザインサービス事業)を
	目的とし、資本金10,000千円にて広島市西区に株式会社アスカネットを設立
	メモリアルデザインサービス事業の拠点として、千葉市美浜区に関東支社を開設
1999年 3 月	米国カリフォルニア州にAskanet International, Incを設立し、アメリカ市場に進出(出資比
1000-77	率100%)
1999年4月	メモリアルビデオの通信出力サービスを開始
1999年10月	本社を広島市東区に移転し、旧本社に企画開発室を設置
2000年1月	個人向け写真集作製サービス(パーソナルパブリッシングサービス事業)の企画開発を開始
2000年1月	
2000年9月 2000年12月	パーシナルパブリッシングサービス事業の主産拠点として、人阪門北区に入阪文社を開設パーソナルパブリッシングサービス事業の営業、マーケティング拠点として、東京都港区に東
2000年12月	バーグブルバブリッシングリーと大事業の営業、マーケディング拠点として、東京都港区に東 原支社を開設
2004年2日	
2001年2月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックサービス」を開始
2002年4月	Askanet International, Incを清算
2002年6月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「プロフォトブックサービス」を開始
2003年8月	広島市安佐南区に社屋を取得し、プロダクトセンターを開設、大阪支社・企画開発室をプロダ
	クトセンターに移転
2003年10月	本社を広島市安佐南区に移転し、プロダクトセンターと統合
	メモリアルデザインサービス事業において、「レタッチ(写真修正)サービス」を開始
2004年 3 月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックデラックスサービス」及び
	「マイブックミニモバイルサービス」を開始
2004年 8 月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「アートブックサービス」を開始
2005年 4 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年 5 月	東京支社を東京都港区虎ノ門から東京都港区南青山に移転し、ショールームを併設
2005年 6 月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、アメリカ市場にて " Asukabook " ブランド
	でサービスを本格開始
2005年 8 月	本社隣地に新社屋完成
2006年11月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「オートアルバムサービス」を開始
2006年12月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックエディタ3.0」をリリース
	し、「アートブックサービス」と「マイブックサービス」を統合
2008年 4 月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「フォトゲットサービス」を開始
2008年11月	広島市安佐南区にメモリアルデザインサービス事業向け新社屋が完成し、同事業部が本社より
	移転
2008年12月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「かんたんマイブックサービス」を開始
2009年3月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「アスカブックメーカー」をリリース
2010年4月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックエディタ4.0」をリリース
2011年1月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「アスカブックメーカー2」をリリース
2011年2月	メモリアルデザインサービス事業において、「遺影バンクサービス」を開始
2011年3月	特許出願権等を取得し、空中結像技術の研究(エアリアルイメージング事業)を開始
2012年10月	本社隣の土地建物を取得
2013年10月	メモリアルデザインサービス事業のデジタル写真の加工を行う拠点として、滋賀県大津市にび
	わこオペレーションセンターを開設
	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「patapata(パタパタ)」をリリース
2016年 2 月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックライフ」をリリース
2017年 2 月	ユニロボット株式会社と資本・業務提携
2018年3月	株式会社VRCと資本・業務提携
2018年 5 月	本社隣の土地を取得
2019年 5 月	エアリアルイメージング事業において、樹脂製ASKA3Dプレートの第1段階量産化へ移行
2019年 5 月	本社際地に新社屋完成
2020年2月	AWL株式会社と資本・業務提携
2020年2月	
ZUZU+ 0 H	エアリアルイメージング争業にあいて、技術開発拠点として、仲宗川県伯侯原中に技術開発で ンターを開設
	ファーで囲収

3 【事業の内容】

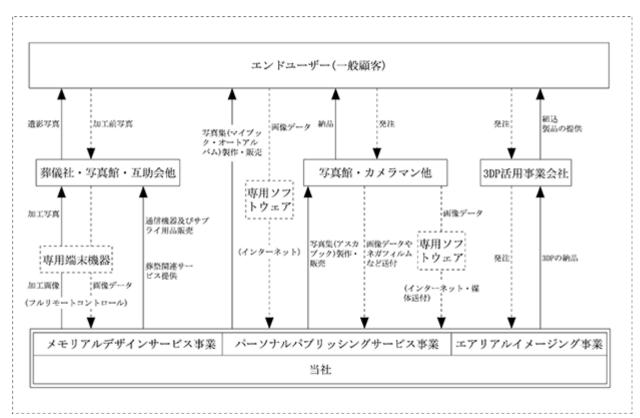
当社は、遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力を主体としたメモリアルデザインサービス事業と個人向け写真集の作製、販売を主体としたパーソナルパブリッシングサービス事業を主な事業として取り組んでおります。また、2011年3月より、空中結像技術を取得し、エアリアルイメージング事業として、その研究、開発を開始いたしました。

なお、最近のセグメント別の売上実績は以下のとおりであります。

回次	第24期	I	第25期		
決算年月	2019年 4 月		2020年 4 月		
セグメントの名称	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
メモリアルデザインサービス事業	2,538,699	40.3	2,557,535	38.9	
パーソナルパブリッシングサービス事業	3,619,794	57.5	3,910,014	59.5	
エアリアルイメージング事業	137,498	2.2	108,405	1.6	
合計	6,295,992	100.0	6,575,955	100.0	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



3DPとはASKA3Dプレートの略で、空中結像を可能にする特殊なプレートのことです。

(1) メモリアルデザインサービス事業

当事業におきましては、主として葬儀葬祭関連の会社に対し、遺影写真等写真画像のデジタル加工、通信出力及びメモリアルビデオなど葬祭関連演出サービスの提供並びに付随するシステム機器、サプライ用品等の販売を行っております。

当事業の特徴は以下のとおりであります。

当事業の成り立ち

従来より遺影写真は葬儀において不可欠な要素でありましたが、その作成手法は暗室において遺影写真の元となる写真から切り貼りするという大変手間がかかるものでした。また、仕上がりは不自然なものとなるのが実状でありました。

当社の前身となる株式会社飛鳥写真館において、写真業を営む傍ら、コンピュータによるデジタル画像処理により、不具合が生じた写真を修正するサービスを提供し、画像処理のノウハウを蓄積いたしました。そのノウハウを元に遺影写真に特化した画像処理技術を研究、確立し、集配可能な地域において取引先を拡大してまいりました。

その後、通信インフラ技術、リモートコントロール技術との融合により、葬儀社などでの集配業務を削除でき、 高品質、低価格、短納期で遺影写真を全国に提供できるサービスを確立させ、当社を設立し、全国的に展開いたし ました。

遺影写真の加工技術

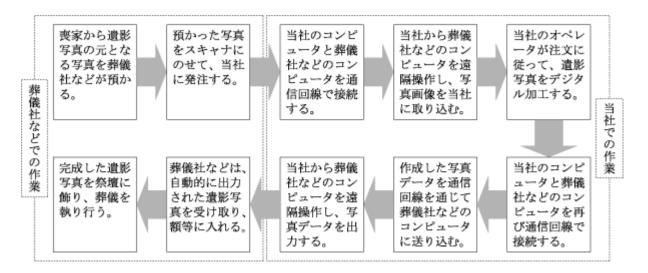
遺影写真の加工は最新のコンピュータとソフトウェアを用いて行っておりますが、コンピュータは単なる絵筆であり、ソフトウェアを使用するだけで美しい遺影写真を作成できるわけではありません。加工前写真は小さなものも多く、拡大をする必要があり、また、喪家のご要望により、着物を洋装や和装に着せ替える必要が生じます。その際、自然な感じに仕上げるためには、粒子の質感を合わせたり、顔の向きと体の向きを調整したり、顔の大きさのバランスや首の仕上げ、絵画的な表現など、広範囲にわたる特殊な画像加工ノウハウを必要とします。当社では、長年の蓄積による遺影写真に特化したオペレーター教育体制を確立しており、常に高品質の加工技術を用いて作成された遺影写真を提供しております。

ネットワークによる囲い込み

遺影写真等写真画像のデジタル加工につきましては、当社の顧客にコンピュータ・スキャナ・プリンタなどから 構成される専用端末機械を設置し、加工前写真の取り込みから加工済み写真のプリント出力までを、通信回線を通 じ、当社でフルリモートコントロール(注)にて処理しております。

(注)フルリモートコントロールとは、加工前写真の取り込み作業及び加工済み写真のプリントアウト作業を当社のオペレーターが通信回線を通じて葬儀社などに設置してある専用端末機械を遠隔操作によって行うものです。従って、葬儀社などにとっては、スキャナ上に遺影写真作成の元となる加工前写真を置くだけで、あとは完成された遺影写真が自動的にプリンタから出力される流れになります。

フルリモートコントロールによるプロセスを示すと、以下のようになります。



このフルリモートコントロールの仕組みにより、地域を問わずサービスの提供が可能となり、全国約2,560件の専用端末機械を設置し、ネットワークによる囲い込みを実現しています。

サポート体制

万が一専用端末機器が故障した場合に備えて、全国14箇所に自社社員によるメンテナンスサポート拠点を設置し、何時でも迅速に機器の代替ができる365日自社サポート体制を構築することによって、葬儀社などに安心感を提供しております。

新しい演出サービスの総合的提供

当事業においては、遺影写真等のデジタル加工、通信出力サービスの他に、以下のようなサービスを提供しています。

- ・主に葬祭会館祭壇用に開発した、エッジライト(導光板)やLEDを応用した光るパネル(額)を提供し、そのパネル に使用するフィルムへの遺影写真等の出力サービスを行っております。このサービスにより葬祭会場のどの場 所からも遺影写真がはっきり見えるようになります。
- ・故人の思い出の写真を川の流れや四季の動画、ナレーションと共に編集を行い、葬儀に際し、ビデオとしてス クリーン投影し、故人を偲ぶ葬儀演出用コンテンツの作成・通信出力サービスを行っております。
- ・家庭に残された故人の子供の頃からの多量の写真を元に、追悼の写真集を製作しております。
- ・故人の写真数枚から製作するイメージポスターをデザインし、製作・通信出力するサービス(メモリアルコラージュ)を提供しております。このサービスは、主に葬祭会館のロビーにおいて、故人の思い出の品とともに展示されています。

(2) パーソナルパブリッシングサービス事業

当事業におきましては、デジタルカメラの急速な普及や、ブロードバンド環境の一般化を背景に、写真館などのプロフェッショナル写真市場、写真愛好家を中心とするハイエンドアマチュア(注1)市場、一般コンシューマ市場向けにオンデマンド写真印刷(注2)による1冊からの少ロットに対応した個人向け写真集(アスカブック、マイブック、オートアルバム等)の製造、販売及び関連するソフトウェアの開発、販売を行っております。

- (注) 1 ハイエンドアマチュアとは、デジタル一眼レフカメラなどを所有し、写真撮影を趣味としている人々のことです。
- 2 オンデマンド写真印刷とは、フィルムや版を作製することなく写真データを直接印刷することです。 当事業の特徴は以下のとおりであります。

当事業の成り立ち

当事業は、従来の「写真撮影 プリント アルバム」から「デジタルカメラ撮影 インターネット 写真集」というデジタルカメラからの新しいアウトプット手法を提案するものであります。メモリアルデザインサービス事業で蓄積してきた画像加工ノウハウと、デジタルカメラの普及、ブロードバンドの一般化という市場環境を融合させ、当事業を開始いたしました。

写真データがデジタル化されているため、コンピュータにより自由に加工、編集が可能となり、比較的容易に自分だけのオリジナルデータが作成でき、そのデータをインターネット経由で発注することで、自分だけの写真集を 1 冊から提供しております。

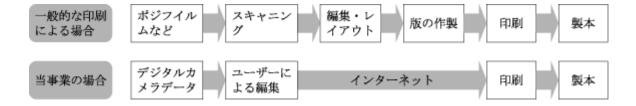
技術的背景

当事業の特色は、特殊なオンデマンド印刷によって作成される印刷画像のクォリティーの優位性にあります。これまで写真集を通常の印刷で製作しようとする場合は、印刷に必要な製版を行う必要があるため、非常に高価となり、数冊レベルの少ロット作製には不向きでした。

一方、オンデマンド印刷と呼ばれる無版印刷では、一般的には、色表現や機器制御が難しいため、高品質で安定した写真表現は困難とされていました。当事業では当初から写真プリントと同等の高品質無版印刷を目指し研究開発を行ってまいりました。その結果、高度なカラーマネジメント技術(注1)や当社印刷機専用のカラープロファイル(注2)、高い品質安定度を実現するオンデマンド印刷機器の制御技術、使用用紙の表面処理技術などにより、写真プリントと同等の高品質印刷による写真集を1冊から非常に安価で作製することを実現いたしました。また、一般の写真愛好家でも、特別な編集スキルを必要とせず、自由に発注できる写真集編集用ソフトウェアを各種開発し、提供しております。ユーザーは、そのソフトウェアをWEBなどからダウンロードして使用でき、データ制作後には再びWEBから発注が出来るようになっております。発注されたデータは当社のサーバー内にて自動組版されることにより、効率的な生産を行っております。また当事業では、クォリティーや納期を重視するために、写真のデータ化・画像処理・画像用サーバー運用・印刷・製本までの全てを自社内で運用しています。これらにより一冊からの少ロット・多品種であるにもかかわらず非常に安価で高品質な写真集を提供することが可能になっています。

- (注) 1 カラーマネジメント技術とは、正しく設定されたユーザーのモニターやスキャナと当社印刷物の色調を 統一的に管理する技術のことです。
 - 2 デジタルカメラなどで作成されたデータは光の三原色(RGB)によって構成されています。カラープロファイルとは、そのデータを印刷用インキの四色(CMYK)のデータに変換する一種のプログラムのことで、印刷品質に大きく影響を与えるものです。

一般的な印刷による写真集作製工程と当事業における写真集作製工程との主な違いは以下のように示すことができます。



サービス概要

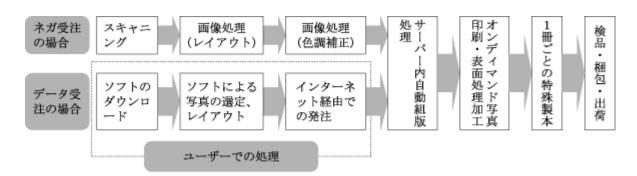
当事業において提供している製品は、主に、アスカブック、マイブック、オートアルバムであります。

アスカブックは主としてプロフェッショナル写真市場向けの製品で、サイズが大きく重厚なものや、書店に並んでいる写真集と同様のつくりとなっており、当社が提供しておりますソフトウェア「アスカブックメーカー」や「ファイルチェッカー」による入稿のほか、デジタルカメラで撮影された写真データでの入稿やネガフイルムでの入稿にも対応しております。当市場に対しては、自社営業による顧客開拓のほか、デジタルフォトセミナーを主催し、顧客の囲い込みに努めております。特に婚礼写真市場向けの販売が主力となっております。マイブックは主として一般コンシューマ向けの製品で、インターネット経由により簡単に発注でき、安価で提供しており、子供の成長記録や旅行の思い出記録などに適しています。マイブックについても、発注用のソフトウェアを開発し、ユーザーに無償で提供しており、このソフトウェアを用いることによって専門的な知識がなくとも、自由にデザイン、レイアウトすることが可能です。また、ウェブ上で簡単に発注できるかんたんマイブックも提供しております。オートアルバムは、日常の写真をアルバムとして安価で製本するサービスで、写真データをアップロードすることで簡単に発注することができます。これらの市場に対しては、自社のサイトでのサービス提供のほか、デジタルカメラメーカー、写真関連サイトやポータルサイトの運営会社、画像管理ソフトメーカーなどとの提携を進めることにより、製品の拡販に努めております。

生産フロー

当事業では、写真のデータ化、デザイン処理から印刷、製本までを社内一貫生産することで、短納期できめ細かい対応を実現しております。

生産フローの概要は以下のとおりであります。



(3) エアリアルイメージング事業

当事業におきましては、空中結像技術を元に、様々な映像画像の新しい表現方法を模索しています。より高度な空中結像を可能にするための研究、それを実現する反射パネル等の製造、当技術が有効に活用される市場のマーケティングを主要な活動としております。

当事業の特徴は以下のとおりであります。

当事業の成り立ち

当社は、デジタル画像処理やオンデマンド写真印刷等、常に映像画像の新しい表現方法を追求しております。そのような状況の中、空中に映像画像を結像させ表現するという極めてユニークな技術に出会い、その技術者とともに当社に取込み、当事業を開始いたしました。

技術的背景

当事業の技術は、別の装置から発光される映像画像が特殊な反射プレートを通過することによって、空中に再結像させる受動系技術と、自らが映像画像を発して空中に結像させる能動系技術に二分されます。まずは、基盤の試作化に成功しており、反射パネルに独自の技法を施すことにより、高照度、高精細、高い飛び出し距離を実現しています。また、平面だけでなく立体画像映像も空中に結像させるなど研究を進めてまいります。あわせて、より高度な能動系技術の研究も追随させてまいります。

現状の課題と今後の方向性

受動系技術、能動系技術とも、今までない新しい技術であり、その実現には様々な課題があります。まずは、受動系技術の開発、事業化に重点的に取り組んでまいります。受動系技術につきましては、基本的な技術開発は完了しており、試作品は完成し、販売を行っております。空中結像を可能にするプレートにつきましては、ガラス製、樹脂製の両方にトライしております。ガラス製につきましては、大型かつ高品質な空中結像が可能なプレートを一定程度生産できる体制は確立しておりますが、コストの削減と生産能力の向上が課題となっており、量産技術の内製化を目的として技術開発センターを設立しております。樹脂製につきましては、多量かつ適価での量産を可能とする新しい製法での第1段階の量産化へと移行し、生産能力にフィットした案件の獲得と、将来的な生産能力の拡大が課題となっております。マーケティング面につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、空中結像による非接触操作が注目をうけ、国内外の企業からの問い合わせが増加しております。能動系技術につきましては、受動系技術による事業化が軌道に乗ってから本格的に研究・開発する方針であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年 4 月30日現在

í	送業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	373 (138)	35.7	8.3	4,595

セグメントの名称	従業員数(名)
メモリアルデザインサービス事業	179 (66)
パーソナルパブリッシングサービス事業	161 (69)
エアリアルイメージング事業	15
全社(共通)	18 (3)
合計	373 (138)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び企画部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は、「思いをかたちに」を経営理念とし、最新のデジタルテクノロジーと独自のネットワークシステムで、 写真そのものが持つ表現力を深め、広げていきたいと考えております。当社が目指すのは、撮影後のフォトイノ ベーションであり、新しい写真文化の創造を使命としております。

当社のビジネスは、ITデジタル技術・印刷および色管理技術・ヒューマンリテラシーなど広範囲にわたる複合的な技術やノウハウの集約によって成り立っています。インターネットなどの通信インフラにより提供された画像データに高度な画像処理技術や写真印刷技術などを施すことで、完全にカスタマイズされたサービスを一人一人のお客様に提供し、究極の顧客満足を得る企業を目指してまいります。

さらに、画像映像の新しい表現方法や、ITや最新技術を活用した新規ビジネスなど、新しい取り組みにも常に挑戦してまいります。

目標とする経営指標

当社は、新しい写真文化の創造を使命としており、事業の拡大を通じて、より多くの感動を提供してまいりたいと考えております。そのために、事業の安定的成長と適切な利益の獲得が重要な経営目標であると認識しております。従いまして、当社は、経営指標として、売上高増加率と売上高経常利益率を重要視しております。

経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社は、ニッチストック型ビジネスであるメモリアルデザインサービス事業と安定成長型ビジネスであるパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という新しい市場の創造を目指すエアリアルイメージング事業という位置づけの異なる3つの事業にバランスよく力を注いでまいります。

3つの事業に共通する経営環境としましては、従来より進んでおりますIT化、ネットワーク化がさらに加速していくとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業環境の変容が見られます。その環境変化に適応したサービスの開発や、社内体制の適応が不可欠と認識しております。

また、ユニークな技術を有するスタートアップ企業と提携することで、新しいビジネスの創出とともに、当社の 顧客基盤のニーズに対応したサービスの提供も進めていく方針です。

各事業の経営環境および事業戦略は以下のとおりです。

(メモリアルデザインサービス事業)

メモリアルデザインサービス事業が属しております葬儀葬祭業界は、高齢化社会の進展とともに葬儀件数の漸増が期待されるものの、家族葬に見られるような葬儀の小型化が進行し、経営環境は決して楽観できるものではありません。また、新型コロナウイルス感染拡大により葬儀の小型化がさらに進む可能性もあります。そのような環境のもと、葬儀社からは新たな収益機会の提案や業務効率化ツールに対するニーズが高まってきております。

メモリアルデザインサービス事業は、当社設立以来の中核事業であり、長年培ってきた画像処理技術や全国的な自社サポート拠点の設置及び新サービス開発力によって、安定的な成長と利益獲得の基盤が確立しております。当事業では、遺影写真加工のさらなるシェアアップを図るとともに、葬儀社向けに新しいサービスの開発、拡充を進めてまいります。またAIを含めた最新技術の導入やテレワーク対応などへの対応を進めてまいります。

(パーソナルパブリッシングサービス事業)

パーソナルパブリッシングサービス事業が属しております写真業界は、デジタル化が進行し、一眼レフカメラでの撮影を主力としたプロフェッショナルを含めたハイエンド層と、スマートフォンでの撮影を主とするカジュアル層の2分化が見られます。インスタグラムなど様々な写真の楽しみ方が見られ、写真撮影の機会は増加傾向にあります。また、プロフェッショナル写真家向けサービスのメインターゲットであるウェディング業界は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、結婚式の在り方が変化する可能性もあります。

パーソナルパブリッシングサービス事業は、数千億円といわれる写真アウトプット市場をターゲットにしているため、大きなポテンシャルを有しており、当事業の認知度が一定程度広まってまいりましたが、未だ十分とはいえません。当社が誇る高い写真印刷技術や製品開発力及び充実した営業・サポート体制という強みを背景に、当事業

の認知度の向上に努め、印刷による1冊から写真集という新しい写真文化の浸透に注力してまいります。高品質・多品種をコンセプトにしておりますプロフェッショナル写真家向けの「アスカブック」及びコンシューマ向けの「マイブック」はそれぞれにおいて、新製品を継続的に投入し成長を持続してまいります。また、少品種・低価格をコンセプトとするOEM供給は順調に拡大しており、パートナーと良好な提携関係を継続してまいります。生産面においては、業容の拡大に応じた適切な生産能力の増加と生産効率の向上に努めるとともに、顧客ニーズに即した発注ツールの開発や製品ラインナップの充実に注力いたします。また、新しいウェディングや撮影スタイルに適応した新しいサービスの開発にも努めてまいります。

(エアリアルイメージング事業)

エアリアルイメージング事業は、空中結像という新しいマーケットの創造にチャレンジしております。事業環境としましては、従来より提案しておりました空中結像による非接触操作が、新型コロナウイルス感染拡大を機に大きな注目を受けております。

当社独自の空中結像技術は高輝度、高精細、高い飛び出し距離などで優位性があります。この技術を活用して画像映像の新しい表現方法の確立を目指しており、結像を可能にするプレートの開発、生産、販売により当社の成長の原動力とすべくチャレンジしてまいります。用途としては、サイネージ用途と、センサーとの組み合わせによる製品組込用途に分けられ、前者はガラス製プレートが、後者は樹脂製プレートが適しており、ガラス製プレートと樹脂製プレートともに開発、生産、販売を進めております。国内外の展示会への出展や活用用途の具体的な提案などにより、プレートの普及を推進してまいります。プレートの生産につきましては、ファブレス形態による生産に加え、技術開発センターを設立し、量産技術の内製化にもチャレンジしてまいります。

また、上記3事業にとどまらず、ベンチャー企業との提携を含め、新しいビジネスや市場の創造に取り組んでまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しとしましては、新型コロナウイルス感染拡大により、世界的な経済停滞が生じており、先行きは厳しい状況で推移するものと思われます。葬儀葬祭業界、写真業界ともデジタル化、IT化に対するニーズが増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の経験を経て、求められるサービスも変化する可能性があります。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

エアリアルイメージング事業の収益化

2011年より開始しましたエアリアルイメージング事業は、そのユニークな技術力、シンプルな構造、利用可能性の広さなどから、展示会やデモンストレーションなどでの評価は高いものの、ASKA3Dプレートの低コストでの量産化には想定以上の時間を要しており、十分に事業として確立していないのが現状です。

新型コロナウイルス感染拡大の状況のもと、空中結像による非接触操作が高い注目を受けており、スピード感をもって受注に注力してまいります。また、ガラス製ASKA3Dプレートについてはサイネージ用途への供給を強化するため、技術開発機能の充実を目的として技術開発センターを設置し、量産化へ向けた取組みを加速してまいります。

アフターコロナを意識した既存事業のさらなる成長

従来より展開しておりますメモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも安定 した売上、利益を獲得しておりますが、さらなる飛躍を課題として認識しております。

両事業とも、豊富な顧客基盤や技術力を強みとしており、それぞれの顧客に向けたITサービスの開発、普及に努めておりますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大により、冠婚葬祭業界や写真業界におきましても変化の兆しが見えており、この変化に対応した製品・サービスの開発や既存製品・サービスの改良が必要であると考えております。

イノベーション創出基盤の醸成

変化の激しいこの時代において持続的な成長をするためには、新しい技術との融合や社員のイノベーティブな発想を通じて、新しいサービスの提案、開発が不可欠だと考えております。

そこで、イノベーション推進の専門部署の強化や、広島大学との提携によるイノベーション教育の継続的な実施、社内提案制度の充実などを通じて社内のイノベーション創出基盤を醸成していくとともに、ベンチャー企業との提携などにより社外の技術やノウハウとの融合を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当事業年度末現在において当社が判断した ものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 葬儀施行価格の低下傾向の影響等について

当社のメモリアルデザインサービス事業が対象とする葬儀業界においては、高齢化社会が一段と進行する中でマーケット自体の拡大が見込まれるものの、会葬者の減少により、葬儀施行価格が全般的に低下傾向にあります。当社が取扱う遺影写真等の葬儀施行価格全体に占める割合は相対的に低く、葬儀施行価格の低下の影響は限定的なものと考えており、また、当社では遺影写真自体の高品質化による他社との差別化や葬儀演出関連の新サービスの提案により販売単価の低下を抑制するよう努めております。さらに、画像加工業務の効率化などにより利益率向上にも努めております。しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格の低下の影響を受け、遺影写真の販売単価の低下が余儀なくされた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、昨今、お亡くなりになった方を葬儀を行わず直接火葬場へ送る、いわゆる直葬が増加傾向にあり、直葬におきましては遺影写真を作成しないことが多くあります。現在のところ、全体に占める割合は僅少でありますが、将来大きく増加した場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合の影響について

当社が、メモリアルデザインサービス事業において主として行っている、遺影写真等画像のデジタル加工、通信出力サービスは、当社が独自に他社に先駆けて開発したものであり、長年培ってきた技術やノウハウによって高い品質を維持するとともに、全国的な自社サポート拠点の設置による安定的なサービス供給体制を構築しており、他社の追随を許さないものとなっております。当サービスにおきましては、全体の遺影写真に対する、フルリモートコントロールによる通信出力を活用したデジタル画像加工が占める割合は現在のところまだ相対的に低く、今後とも同方法への切り替え需要が見込めるものと思われます。現在のところ、当社と類似したサービスを提供している会社はありますが、品質、サポート体制、顧客基盤、新サービス開発力において当社に優位性があるものと認識しております。従いまして、当事業を推進していくうえで、他社との競合が激化するような可能性は低いものと考えておりますが、将来において、新たな技術、手法による遺影写真等の画像加工サービスが開発され、当社が提供するサービスに置き換わるような事象が生じた場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、パーソナルパブリッシングサービス事業において提供しております、高品質なオンデマンド写真印刷による、少ロット、低価格の個人向け写真集の作製は、メモリアルデザインサービス事業で蓄積してきた高い画像処理ノウハウや、高度なカラーマネジメント技術、特殊印刷機制御技術など広範囲にわたる技術やノウハウを基として確立した事業であります。当社と同様の事業を行う会社は存在しますが、品質、営業・サポート体制、顧客基盤、新製品開発力において当社に優位性があるものと認識しております。しかしながら将来において、技術開発とマーケティングの両面において能力の高い企業が市場に参入し、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) システム障害について

当社の事業はインターネットなど通信ネットワークを利用しているため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピューターウィルス等の外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入等により、通信ネットワークの切断、ネットワーク機器等の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、このようなリスクを回避するため、自動バックアップシステムの構築や、緊急時のシステム対応の徹底、自家発電設備の導入等の対策を講じておりますが、このような対策にもかかわらず何らかの要因でシステムに障害が発生した場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客情報や顧客資産の管理について

当社は、写真画像の加工や写真集作製のサービス提供を行っており、この過程において顧客情報を取扱うことになります。また、サービスによってはネガフィルムなど顧客資産を預かることになります。

そうした顧客情報の機密保持につきましては、情報を取扱うデータベースへのパスワードによるアクセス制御等 セキュリティ対策を整えるほか、徹底した社員へのモラル教育実施や内部監査の強化などを行うことで、当社内部 からの漏洩防止に努めるとともに、個人情報に関してはプライバシーマークを取得するなど管理体制を整備してお ります。また、顧客資産の管理につきましては、管理手法の徹底、教育、付保などの対策を講じております。こう した対策にもかかわらず、不測の事態により顧客情報の漏洩または顧客資産の紛失が発生した場合、当社の社会的 信用の低下や賠償の支払などにより、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) サービスの展開について

当社は、新しい写真文化の創造を目指して、常に他社に先駆けて積極的に新サービスを展開する方針であります。新サービスの展開にあたっては、当社において研究開発やシステム開発を行う必要があり、当該開発が様々な要因により時間を要して対応が遅れた場合や、必ずしも当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、開発が想定どおりに進捗した場合であっても、販売網の構築や新サービスの認知に時間がかかることや顧客ニーズに十分応えることができないなどの原因により、収益獲得が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) エアリアルイメージング事業について

当社は、映像画像の新しい表現方法として、空中結像技術を取得し、エアリアルイメージング事業として、事業を開始しました。非常に斬新でユニークな技術であるがゆえに、さらなる技術開発に想定より時間がかかったり、コストがかかる可能性があります。また、空中結像を可能にするプレートの少量生産には成功しており、本格量産段階への移行を進めていますが、量産化が想定どおりに進まない可能性があります。マーケティングが上手く行えなかったり、販売パートナーの開拓や製品・技術の認知に時間がかかったり、顧客ニーズに十分応えることができない可能性があります。これらの原因により、収益獲得が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当技術は、高輝度、高精細、高い飛び出し距離など優位性を持っておりますが、当技術より優れた技術が出現し、当技術が陳腐化する等の原因により、収益獲得が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開の進捗について

当社は、パーソナルパブリッシングサービス事業においては、新しい写真文化の創造を目指して、アメリカなど 海外に事業を展開する方針であります。また、エアリアルイメージング事業においても、海外市場を含めて営業展 開を図っております。海外への事業展開にあたっては、文化、言語、習慣の違いなどからマーケティングに想定以 上の時間がかかったり、適切な代理店網の構築が十分にできないことやサービスの認知に想定以上の時間がかかる などの原因により、収益獲得が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能 性があります。

(8) 販売代理店との関係について

当社は、海外におけるパーソナルパブリッシングサービス事業の展開においては、各エリアごとに販売代理店を 設置し、販売代理店と協働して市場の拡大を図っております。現時点では、販売代理店と友好的かつ安定的な関係 を維持しておりますが、今後何らかの理由により有力な販売代理店との関係が悪化した場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動の影響について

当社は、特にパーソナルパブリッシングサービス事業においては、新しい写真文化の創造を目指して、アメリカなど海外に事業を展開する方針であり、海外向け売上も一定の規模があります。海外向け売上は外貨建て取引が中心であり、急激な円高となった場合は、海外向け売上の採算が悪化し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社は、積極的に特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っていく方針でありますが、これらの登録出願が認められない可能性があり、そのような場合には当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の知的財産権が侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用が発生するなど、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこれまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されておりません。しかしながら、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社が把握できないところで知的財産権を侵害している可能性は否定できません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権など知的財産権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 生産能力の集中について

当社は、メモリアルデザインサービス事業の生産能力の約3分の2、パーソナルパブリッシングサービス事業の生産能力のほとんどが広島県広島市の本社及びその周辺に集中しております。これは生産能力の集中による生産設備の高稼動や、効率的な生産体制の構築、生産人員の教育の容易さなど集中させているメリットが十分にあると判断しているためであります。メモリアルデザインサービス事業では、オペレーションセンターを国内3か所(広島・千葉・滋賀)に分けて設置するなど、そのリスクを分散すべく対策をとっておりますが、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故、物流網の障害などが生じた場合、製品・サービスの供給が滞り、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定取引先への集中について

当社は、パーソナルパブリッシングサービス事業において、株式会社NTTドコモへのOEM供給を行っており、一定以上の販売比率となっております。

当事業年度末現在、株式会社NTTドコモとは良好かつ安定的な関係を構築しておりますが、同社との取引条件の変更等があった場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ベンチャー企業への投資について

当社は、持続的な成長を実現するために、優秀な技術を有するベンチャー企業に投資を行い、シナジー効果により当社事業が進展することや、ベンチャー企業の成長を通して当社の業績に寄与することを期待しております。そのために、経営者との面談、保有技術の評価、市場性や事業計画の吟味など必要な手続きをとっております。

しかしながら、ベンチャー企業との相乗効果が想定ほど得られなかったり、ベンチャー企業の成長が想定以上の時間がかかるなどの原因により、投資からの収益獲得が想定どおりに進まなかった場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M&Aについて

現時点では具体的に想定しておりませんが、当社は、事業拡大等を目的として、M&Aを一つの選択肢として考えております。M&Aの実行に際しては、ビジネスや財務、法務等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、リスクの低減に努める方針であります。

しかしながら、これらのデューデリジェンスで想定・確認がされなかった事項がM&A等の実行後に判明あるいは 発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が想定どおりに進まない場合には、当社の業績や財政状態に 影響を及ぼす可能性があります。

(15) 小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、取締役4名、監査役3名並びに従業員373名と規模が比較的小さく、社内管理体制 もこの規模に応じたものになっております。今後につきましては、事業拡大に伴い人員増強を図り、社内管理体 制もあわせて強化・充実させていく方針でありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応が出 来なかった場合は、結果として当社の事業遂行及び拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務を特定の個人に依存している場合があります。2018年5月より執行役員を設け、権限委譲を進めており、今後も、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保・育成などを進める予定でありますが、特定の役職員の社外流出などにより、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な経済停滞を引き起こし、景気の厳しさは継続するものと想定されます。また、個人の働き方や生活様式、行動様式にも大きな影響を与えております。

このような状況の中、当社は、この変革をチャンスととらえ、具体的にはエアリアルイメージング事業にて推進しております空中結像による非接触操作は大きな注目を受けており、その事業化に努めてまいります。また、 冠婚葬祭業界や写真業界においてもこの変化を的確に捉えたサービス提供に努めてまいります。

しかしながら、冠婚葬祭においては新型コロナウイルス感染拡大による葬儀の小規模化や婚礼の延期などは確実に当社の業績に影響を与えており、写真関連においても旅行やイベントの自粛は撮影機会を減少させております。その影響がいつまで継続するのか見通すことが困難な状況であり、その影響が長期化したり、また、冠婚葬祭や写真撮影の在り方が変容し、その結果当社サービスの価値が減少してしまう場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(全般)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ、336,174千円増加し、6,607,688千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が313,946千円減少したものの、建物が397,232千円、投資有価証券が294,834千円それぞれ増加したためであります。また、自己資本比率は前事業年度末に比べ0.4ポイント増加し、87.0%となりました。

(流動資産)

(固定資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ、288,723千円減少し、3,121,774千円となりました。 その主な要因は、投資有価証券の取得等により現金及び預金が313,946千円減少したことによるものであります。

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ、624,898千円増加し、3,485,914千円となりました。 その主な要因は、建設仮勘定が182,029千円減少した一方で、建物が397,232千円、投資有価証券が294,834千円それぞれ増加したためであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ、18,720千円増加し、849,870千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が100,800千円減少した一方で、役員退職慰労引当金が100,000千円増加したためであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ、1,897千円減少し、7,432千円となりました。 (純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ、319,351千円増加し、5,750,385千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が316,387千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善から全体的に緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦の深刻化に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動の急速な停滞が生じ、先行きは極めて厳しい状況が続くと見込まれております。

このような環境の中、当社は景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等画像映像のデジタル加工や通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業というそれぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

当事業年度はパーソナルパブリッシングサービス事業の生産スペース拡張を主な目的とした新社屋(本社西館)を建設し、稼働を開始いたしました。また、AIカメラソリューションの開発、製造、販売を行うスタートアップ企業であるAWL株式会社と資本業務提携を行いました。

セグメント別の概況を示すと、次のとおりであります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を 含んでおります。

(メモリアルデザインサービス事業)

当事業におきましては、下期に、暖冬の影響で写真加工枚数が伸び悩んだことに加えて、新型コロナウイルス 感染拡大により葬儀の小型化が進み、遺影写真加工収入や葬儀演出ツールの販売が苦戦いたしました。それに連 動して額やサプライ品の売上も想定を下回ったため、事業全体の売上は、前期に比べ微増にとどまりました。

取組みとしましては、葬儀市場にITテクノロジーを活用した「葬テック」の一つとしてリリースしております、喪主と会葬者を繋ぐサービス「tsunagoo(つなぐ)」の機能強化と利用促進に努めてまいりました。また、遺影写真の加工品質向上を目的として、最新技術を活用したピント復元ツールを導入いたしました。

利益面につきましては、画像処理部門の人員増に伴い人件費が増加したことに加え、新型コロナウイルス対策

としてテレワーク体制を拡大したことで生産効率の低下や一時的な費用が発生したため、セグメント利益は前期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は2,557,535千円(前期比100.7%)、セグメント利益は660,219千円(前期比92.1%)となりました。

(パーソナルパブリッシングサービス事業)

当事業におきましては、国内プロフェッショナル写真家向け市場は「アスカブック」、国内一般消費者向け市場は「マイブック」ブランドで展開しております。また、スマートフォンで撮影された写真をもとにフォトブックや写真プリントをOEM供給しております。

国内プロフェッショナル写真家向け市場では、自社営業による顧客獲得に加え、全国デジタルフォトセミナーやワークショップの開催、新製品の継続投入が奏功し、堅調に推移しておりましたが、第4四半期後半以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの婚礼が延期されており、主力のウェディング向け写真集において厳しい状況となっております。写真集以外では、データ納品サービス「グランピック」の拡販及び機能強化開発に取り組んでまいりました。

国内一般消費者向け市場では、効率的なインターネット広告や各種キャンペーンの実施、SNSの活用などの施策が効果的だったうえ、カレンダーや卒業アルバムといった季節商品も順調に増加し、売上は堅調に伸長しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、旅行やイベントの自粛などで撮影機会が減少しており、また、展示会も中止になるなどの逆風も吹いておりますが、写真整理をキーワードに在宅時間を使っての写真集発注を促進し、効果が出ております。また、OEM供給につきましても、サービスの浸透により、売上は順調に伸長いたしました。

利益面につきましては、新社屋の建設や生産設備の拡充、人員の増強により、稼働が超過傾向にあった前期に比べると稼働が落ち着き、その結果利益率は下がりました。また、新工場新設に伴う移転費用の発生や送料値上げなどコスト増加要因もあったため、セグメント利益は微増にとどまりました。

以上の結果、売上高は3,910,014千円(前期比108.0%)、セグメント利益は924,152千円(前期比100.8%)となりました。

(エアリアルイメージング事業)

当事業におきましては、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指し、2011年3月に開始した事業であり、独自技術により空中結像を可能にする「ASKA3Dプレート」について、ガラス製、樹脂製それぞれ開発、製造、販売しております。

ガラス製ASKA3Dプレートにつきましては、依然として十分なコストダウンは図れていないものの、高品質の空中結像を可能にする大型プレートについて、国内外の展示会へ出展した効果もあり、小ロットではありますが、サイネージ用途を中心に販売を進めてまいりました。また、ガラス製ASKA3Dプレートの設置案件が新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となったものもありました。現状の生産体制では十分にニーズに応えきれないことから、量産技術の内製化によりさらなる高品質化と低コスト化の実現を目的として、専門人員の採用や生産設備の手配など、技術開発機能強化のための準備を進めてまいりました。

樹脂製ASKA3Dプレートにつきましては、第1段階の量産体制を前提とした生産規模と価格感にフィットした受注案件の獲得に努めてまいりましたが、当期におきましてはサンプル販売が中心となりました。2019年11月の展示会にて提案しましたPCとつなげるだけで空中操作が可能なサブモニター用途でのパッケージ販売も進めてまいりました。

営業面につきましては、販売単価の低い樹脂製ASKA3Dプレートのサンプル販売の割合が増加したことから、売上は前期実績を下回る結果となりました。新型コロナウイルス感染拡大により、各種案件の進捗の遅れや展示会の中止、新規訪問ができないなど、制約の多い状況ではありますが、一方で、空中結像による非接触操作に対する関心は高まっており、国内外から多くの問い合わせを受けております。

費用面につきましては、展示会の中止などで広告宣伝費が減少したものの、主にガラス製ASKA3Dプレートの量産化研究により研究開発費が増加したほか、特許関連費用も増加しました。また、技術開発機能強化のための人員増加や拠点設立準備のための先行費用も発生しました。

以上の結果、売上高は110,715千円(前期比75.5%)、セグメント損失は236,097千円(前期は241,608千円の損失)となりました。

以上の結果、売上高は6,575,955千円(前期比104.4%)となり、利益面につきましては、メモリアルデザイン

サービス事業のセグメント利益が減少したことに加え、役員退職慰労引当金繰入額100,000千円を販売費及び一般管理費に計上したことから、経常利益は710,569千円(前期比81.4%)、当期純利益は501,638千円(前期比83.8%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、確実な利益の計上により営業活動からの資金を順調に獲得した一方、本社隣地への建物建設や投資有価証券取得への支出を行った結果、前事業年度末に比べ、113,946千円減少し、1,555,817千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、849,178千円(前事業年度は919,926千円の獲得)となりました。これは主に税引前当期純利益695,787千円、減価償却費353,806千円を計上した一方、法人税等の支払額として311,490千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、774,047千円(前事業年度は795,405千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得548,308千円、投資有価証券の取得305,394千円によるものであります。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、187,583千円(前事業年度は161,639千円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払185,501千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		期 5月1日 4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		
セグメントの名称	生産高(千円) 前期比(%)		生産高(千円)	前期比(%)	
パーソナルパブリッシングサービス事業	1,598,560	107.5	1,763,395	110.3	
エアリアルイメージング事業	101,886	97.3	77,327	75.9	
合計	1,700,446	106.8	1,840,722	108.2	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 メモリアルデザインサービス事業は、主に役務提供及び仕入商品の販売であり、生産を伴わないため、生産 実績を記載しておりません。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		期 5月1日 4月30日)	第25期 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)		
セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)	仕入高(千円)	前期比(%)	
メモリアルデザインサービス事業	562,854	100.4	599,814	106.6	
パーソナルパブリッシングサービス事業	24	1.2	276	1,117.7	
合計	562,879	100.0	600,091	106.6	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、仕入価格によっております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 エアリアルイメージング事業は、主に生産であり、仕入を伴わないため、仕入実績を記載しておりません。

c. 受注実績

メモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業、エアリアルイメージング事業とも 受注実績はありますが、受注から売上計上までが、メモリアルデザインサービス事業においては概ね1日以内、 パーソナルパブリッシングサービス事業においては概ね20日以内、エアリアルイメージング事業においては概ね1 か月以内であるため、記載を省略しております。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		期 5月1日 4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		
セグメントの名称	販売高(千円) 前期比(%)		販売高(千円)	前期比(%)	
メモリアルデザインサービス事業	2,538,699	100.6	2,557,535	100.7	
パーソナルパブリッシングサービス事業	3,619,794	110.6	3,910,014	108.0	
エアリアルイメージング事業	137,498	127.5	108,405	78.8	
合計	6,295,992	106.6	6,575,955	104.4	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合 第24期及び第25期において、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありますが、守秘義務を負っ ているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、 文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

新型コロナウイルス感染拡大による当事業年度における影響は限定的であり、また会計上の見積りに大きな影響を与えるとは認識しておりません。

当事業年度における経営成績等の状況に関する認識等

a. 経営成績等の状況

当事業年度の経営成績は、売上高6,575,955千円(前期比104.4%)、経常利益710,569千円(前期比81.4%)、 当期純利益501,638千円(前期比83.8%)となりました。

当社は経営指標として、売上高増加率と売上高経常利益率を重要視しております。当事業年度の売上高増加率は4.4%であり、前事業年度に比べ、2.2ポイント下落いたしました。パーソナルパブリッシングサービス事業において、OEM供給部門を中心に伸長したものの、メモリアルデザインサービス事業とエアリアルイメージング事業において売上が全般的に伸び悩んだことが主な要因でありますが、この増加率は満足できるものではなく、既存サービスのシェアアップだけでなく、新製品・サービスの開発や新しい市場開発の必要性を感じております。メモリアルデザインサービス事業におけるtsunagooなどのITサービスは市場の性格上、普及には一定の時間を要するものの、サービス自体の評価は高いため、インサイドセールスなどの方法を活用し、導入を進めていく考えであります。パーソナルパブリッシングサービス事業におきまして、プロフェッショナル写真市場向けは堅実に成長するとともに、コンシューマ向けは特にOEMが継続して成長しており、これまでの戦略が奏功していると認識しております。また、エアリアルイメージング事業につきましては、ガラス製プレートにおいて、ニーズに対応する生産体制が構築できなかったこと、樹脂製プレートにおいては、サンプル供給にとどまったことが大きな要因であり、技術開発センターの設立やある程度まとまったロットの受注の獲得により対応してまいります。

売上高経常利益率は10.8%となり、前事業年度に比べ、3.1ポイント下落いたしました。これは、メモリアルデザインサービス事業において、画像処理オペレータの増員などにより粗利率が低下したこと、パーソナルパブリッシングサービス事業において、稼働率が落ち着き、送料の値上げなどによりセグメント利益率が下落したこと、全社費用として役員退職慰労引当金を計上したことが主な要因であります。特にメモリアルデザインサービス事業における粗利率の低下は真摯に受け止めており、従来収益源としておりました通信費収入がインターネットの普及とともに減少傾向にあることや、新卒採用へシフトしたことにより、従来より画像処理部門の生産効率が下がっていることが要因として考えられます。その対策として、tsunagooなどの新サービスの普及や、ピント復元ツールなど新技術の導入による品質向上と生産性向上に取り組んでおります。また、パーソナルパブリッシングサービス事業の粗利率低下は、前事業年度は稼働が超過の状態にあったことに比べ、当事業年度は新社屋建設や生産設備の導入、人員の増強により正常な稼働に戻ったことによるものであり、特に問題はないものと認識しております。エアリアルイメージング事業につきましては、継続してセグメント損失を計上しており、事業化に想定以上の時間を要していることは重く受け止めております。非接触操作に注目が集まっている現在の事業環境を機に売上の拡大を図るとともに、生産体制の充実を進めてまいります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金流動性についての分析

当社は、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしております。

当社の事業活動における資金需要の主なものは、パーソナルパブリッシングサービス事業における生産設備やエアリアルイメージング事業における研究開発費等になります。

次事業年度においては、パーソナルパブリッシングサービス事業における印刷機等生産設備の購入のほか、エアリアルイメージング事業における技術開発センター設立に伴う内装工事や生産設備購入などの資金需要がありますが、これらは自己資金で賄う予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、デジタル技術を応用したネットワーク型情報社会が確立していく中、当社の強みである画像処理技術や写真印刷技術を生かした新製品の開発及び新市場の開拓に積極的に取り組んでおります。ネットワーク型情報社会では、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク技術、画像処理技術、組版技術、写真印刷技術、製本技術など専門分野が細分化しており、当社は画像処理技術及び写真印刷技術の研究をメインとし、各専門分野のエキスパートと情報交換、技術協力により、新たなサービスの企画開発を行っております。また、新しい映像画像の表現方法として、空中結像技術を取得し、さらなる研究開発を進めております。

研究開発体制としましては、メモリアルデザインサービス事業とパーソナルパブリッシングサービス事業につきましては、システム開発グループが中心となり、両事業部門と密接に連携することにより、効率的な研究開発活動を行っております。また、エアリアルイメージング事業につきましては、エアリアルイメージング事業部が研究開発活動を行っております。

当事業年度の研究開発費の総額は185,531千円となっております。メモリアルデザインサービス事業とパーソナルパブリッシングサービス事業は共有の研究開発も行っているため、研究開発費は、両事業につきましては、セグメント別に区分しておりません。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(メモリアルデザインサービス事業)

メモリアルデザインサービス事業では、主として、お客様の多様なニーズにこたえる高付加価値サービスの開発、商品化に取り組んでおります。当事業年度は、主として、葬儀社と喪主と会葬者をつなぐ新サービス「tsunagoo」の機能強化開発と最新技術によるピント復元ツールの導入に取り組んでまいりました。

(パーソナルパブリッシングサービス事業)

パーソナルパブリッシングサービス事業では、「デジタルカメラから写真集」という新しい写真表現方法に役立つ発注ツールやコミュニケーションツールの開発に重点的に取り組んでおります。当事業年度は、主として、フォトブック等の受注システムの改良開発やデータ納品サービス「グランピック」の機能強化開発に取り組んでまいりました。

(エアリアルイメージング事業)

エアリアルイメージング事業では、映像画像の新しい表現方法として、空中結像技術の開発に取り組んでおります。当事業年度は、主として、空中結像を可能にするプレートにおきまして、特許技術の開発とガラス製プレートの量産技術の研究開発に重点的に取り組んでまいりました。当事業年度における研究開発費の金額は141,206千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、新社屋(本社西館)建設や生産設備購入を中心に547,704千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度中は重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年 4 月30日現在

事業所名	セグメントの	初供の中容		帳	簿価額(千円	3)		従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社 (広島市安佐南 区)	本パパンスアメート・カーブグ事業アジー・ステング・サード・アング・サード・アング・サード・アング・アング・アング・アング・アング・アング・アング・アング・アング・アング	統括業務施 設、画像処 理設備、生 産設備等	785,349	452,622	709,361 (4,117)	134,740	2,082,074	149 [72]
関東支社 (千葉市美浜区)	メモリアル デ ザ イ ン サービス事 業	 画像処理設 備等	154			4,284	4,438	36 [26]
東京支社 (東京都港区)	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	備品等	11,613			3,971	15,584	24 []
フューネラル事 業部 (広島市安佐南 区)	メモリアル デ ザ イ ン サービス事 業	画像処理設備等	121,656		134,699 (719)	12,690	269,046	128 [33]
びわこオペレーションセンター (滋賀県大津市)	メモリアル デ ザ イ ン サービス事 業	画像処理設備等	825			2,626	3,451	25 [7]
汐留オフィス (東京都港区)	エアリアル イチョン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン	備品等				75	75	5 []
技術開発セン ター (相模原市緑 区)	エアリアル イメージン グ事業	生産設備等				60,852	60,852	6 []

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
 - 2 従業員数は就業人員であります。
 - 3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 現在休止中の設備はありません。
 - 5 関東支社、東京支社、びわこオペレーションセンター、汐留オフィス及び技術開発センターは、賃貸借契約により使用しているものであり、年間賃借料はそれぞれ12,609千円、26,253千円、6,215千円、2,349千円、1,709千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	後所名 セグメントの 知供の内容 投資予定額 ※会報済主法		次 会知法 + 计	着手年月	完了予定	完成後の		
(所在地)	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	有于平月	年月	増加能力
本社 (広島市安 佐南区)	パーソナルパ ブリッシング サービス事業	印刷設備	85		自己資金	2020年 7月	2020年 8月	生産能力 5 %増

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	67,200,000		
計	67,200,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	I I
普通株式	17,464,000	17,464,000	東京証券取引所 マザーズ	(注)単元株式数は100株であ ります。
計	17,464,000	17,464,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月1日 (注)1	13,098,000	17,464,000		490,300		606,585

(注) 1 株式分割(1:4)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年 4 月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分 政府及び			金融商品		外国法人等		個人	÷I	単元未満株 式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	個人以外		個人	その他	計	(1/4)	
株主数 (人)		9	24	49	28	14	7,422	7,546	
所有株式数 (単元)		6,120	4,334	1,335	1,681	363	160,758	174,591	4,900
所有株式数 の割合(%)		3.51	2.48	0.76	0.96	0.21	92.08	100.00	

(注) 自己株式623,057株は、「個人その他」に6,230単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 4 月30日現在

			2020年4万30日現江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
福田 幸雄	広島県広島市西区	5,580,000	33.13
アスカネット従業員持株会	広島県広島市安佐南区祇園3丁目28- 14	442,100	2.63
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	380,000	2.26
木原 伸二	広島県広島市南区	324,000	1.92
功野 顕也	広島県広島市中区	297,600	1.77
佐橋 英紀	愛知県瀬戸市	170,800	1.01
松尾雄司	広島県広島市南区	149,000	0.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	144,000	0.86
吉岡 智也	広島県広島市西区	138,200	0.82
戸田 良一	東京都世田谷区	108,000	0.64
計	-	7,733,700	45.92

⁽注) 上記のほか当社所有の自己株式623,057株があります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 4 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,836,100	168,361	
単元未満株式	4,900		
発行済株式総数	17,464,000		
総株主の議決権		168,361	

【自己株式等】

2020年 4 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アスカネット	広島県広島市安佐南区祇園 3丁目28番14号	623,000		623,000	3.57
計		623,000		623,000	3.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	116	181	
当期間における取得自己株式			

- (注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	623,057		623,057		

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安に、業績に応じた配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10.00円といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと、設備投資、研究開発投資として、投入することとしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年7月29日 定時株主総会決議	168,409	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することであります。

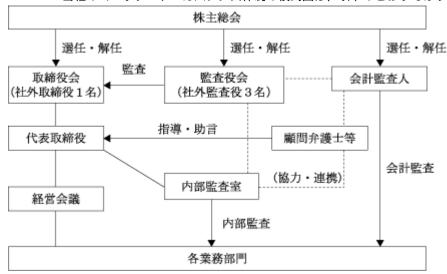
社会から信頼される会社になるため、株主はもちろんのこと、従業員、顧客、取引先、地域社会など全てのステークホルダーを重要視しております。

そのために、コーポレート・ガバナンスの向上やコンプライアンスの強化は、当社の経営上の重要な課題であると認識しており、会社を構成する人員全てがステークホルダーに対して、どのように行動するべきかを共有し、浸透させる体制構築を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。当社の監査役3名はいずれも、高い独立性と専門性を有している社外監査役であり、基本的に監査役全員は毎月開催される取締役会に、常勤監査役は毎月開催される経営会議に出席し、また稟議書、報告書の閲覧、取締役とのミーティング、内部監査室との連携などにより会社経営全般の状況を把握しており、経営の監視機能を十分に発揮していると判断しているためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在、議長を務める代表取締役社長松尾雄司及び専務取締役功野顕也、取締役芝和洋、取締役村上大吉朗、社外取締役川瀬真紀の5名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関として、毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。なお、取締役5名のうち1名は社外取締役であり、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っております。

b. 監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、常勤社外監査役戸田良一及び社外監査役小田富美男、社外監査役柏信憲二の3名で構成されており、いずれも高い専門性を有する社外監査役であり、高い独立性を確保しております。毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見の表明を行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

c. 経営会議

経営会議は、迅速な経営判断を行うために、取締役会の意思決定を要する事項の事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で重要事項の決定を行っております。経営会議は、本報告書提出日現在、代表取締役社長が議長を務め、専務取締役、取締役、会長、常勤社外監査役、執行役員(塚本隆、新山忠)及び部門長より構成されております。

d. 内部監査

内部監査は、内部監査室(内部監査室長井上卓也)として独立させることで権限を強化し、社長直轄の組

織として、業務全体にわたる内部監査を実施し、監査役や会計監査人との意見交換等により、業務の改善に向け具体的な助言、勧告を行っております。

e. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。また、監査役監査計画の策定や監査役の会計監査の実施においては相互に連携を行い、公正不偏な立場から監査が実施できる環境を整備しております。

内部統制システムの整備状況

当社は「思いをかたちに」の経営理念のもと、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することを基本的な考えとしており、この考えに基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決定しております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス行動指針を定めるとともに、研修を充実させる。

社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集 や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令 及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。

c. 損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制

リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、その 浸透を図る。

各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス 委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。

内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為又は状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。

取締役が職務執行を効率的に行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等各種規程を定める。

e. 企業集団における業務の適正性を確保するための体制

現在、子会社に該当するものが存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、必要な体制等を確立する。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助使用人を置くも のとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評 価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。

監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。

監査役に対して報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、 その旨をコンプライアンス行動指針に記載するとともに、研修等で周知徹底を図る。 i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。

監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。

監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制及びコンプライアンス体制については、代表取締役社長を委員長とし、経営会議メンバーを委員とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を立ち上げ、毎月1回開催し、リスクに関する情報の収集、評価を行うとともに、コンプライアンス行動指針の浸透及びリスク管理規程の整備・運用や従業員への教育を随時進めております。法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築しております。また、適宜顧問弁護士に相談し、コンプライアンスの強化に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社 長	松尾 雄司	1961年10月7日	1992年8月 1998年4月 2001年12月 2002年5月 2002年7月 2005年5月 2007年5月 2018年7月 2020年7月	有限会社セイコー物産入社 当社入社 当社フューネラル事業推進部長 当社フューネラル事業部長 当社取締役フューネラル事業部長 当社常務取締役 当社常務取締役COO 当社代表取締役社長兼COO 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	149,000
専務取締役 C F O	功野 顕也	1971年 1 月12日	1997年8月 1999年3月 2001年2月 2001年7月 2007年5月 2011年5月 2015年11月 2018年7月	監査法人トーマツ入所 当社入社 総務部長 当社管理部長 当社取締役管理部長 当社常務取締役CFO兼管理部長 当社常務取締役CFO兼AI事業 担当 当社常務取締役CFO 当社専務取締役CFO	(注)3	297,600
取締役 フォトパブリッシング ラボ部長	芝和洋	1965年4月9日	1985年5月 2003年7月 2015年5月 2018年5月 2020年7月	株式会社廣済堂入社 当社入社 当社フォトパブリッシング事業部 プロダクトセンター部長 当社執行役員フォトパブリッシン グ事業部プロダクトセンター部長 当社取締役フォトパブリッシング ラボ部長(現任)	(注)3	
取締役 イノベーション推進室長	村上 大吉朗	1977年 2 月18日	2000年9月2004年6月2016年11月2018年5月2020年2月2020年7月	ポエック株式会社入社 当社入社 当社フォトパブリッシング事業部 コンシューマ営業グループ部長 当社執行役員イノベーション推進 担当 当社執行役員イノベーション推進 室長 当社取締役イノベーション推進室 長(現任)	(注)3	36,000
取締役	川瀬 真紀	1967年2月1日	2006年2月 2008年10月 2014年12月 2016年9月 2017年5月 2019年3月 2020年7月	ミネソタ大学博士(教育学:調査 設計)学位取得 ミネソタ大学エクステンション・ アシスタント・プロフェッサー 広島大学産学・地域連携センター 特任准教授 広島大学産学・地域連携センター 准教授 広島大学産学・地域連携センター 複数授 株式会社ライズボールズ代表取締 役(現任) 広島大学学術・社会連携室客員准 教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日		略歴 任期		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	戸田 良一	1961年10月13日	1997年3月 1999年8月 2000年4月 2006年3月 2015年8月	株式会社日本合同ファイナンス (現株式会社ジャフコ)入社 戸田公認会計士事務所所長(現任) リベレステ株式会社非常勤監査役 当社常勤監査役(現任) 株式会社ウィーヴ監査役 リベレステ株式会社取締役(監査 等委員)(現任)	(注) 4	108,000
監査役	小田 富美男	1957年 8 月12日	1990年1月1998年5月2007年8月2008年7月	株式会社ユアーズ人社 小田人事・システム研究所所長 (現任) 株式会社丸和取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	柏信憲二	1948年 2 月 9 日	1966年4月 2006年7月 2007年8月 2011年7月 2014年7月 2017年8月	広島国税局入局 広島国税局調査査察部長 柏信税理士事務所所長 復建調査設計株式会社非常勤監査 役 当社監査役(現任) 下川・柏信税理士法人社員(現 任)	(注)6	6,000
計						596,600

- (注)1 取締役川瀬真紀は、社外取締役であります。
 - 2 監査役戸田良一、監査役小田富美男及び監査役柏信憲二は、社外監査役であります。
 - 3 任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 任期は、2017年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 任期は、2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 当社では、業務執行の権限を委譲し、その責任を明確化することで、業務執行の迅速性と適切性を向上させるため、また、業務執行に優れた人材を登用することで、経営人材の育成を図り、企業の持続的成長と企業価値の向上を実現するために執行役員制度を導入しております。

執行役員は2名で、フォトパブリッシング営業部長 塚本隆、管理部長 新山忠で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川瀬真紀は、株式会社ライズボールズ代表取締役であり、広島大学学術・社会連携室客員准教授を務めております。起業家教育の専門家としての知見及びイノベーションの観点からの企業アドバイザーとしての豊富な経験から当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、本報告書提出日現在当社株式を保有しておりません。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の戸田良一は、戸田公認会計士事務所所長であり、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本報告書提出日現在当社株式を108,000株保有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の小田富美男は、小田人事・システム研究所所長であり、人事・労務の専門家として高い知識を有しており、また異業種経営者の経験もあることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本報告書提出日現在当社株式を保有しておりません。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の柏信憲二は、下川・柏信税理士法人社員であり、税理士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本報告書提出日現在当社株式を6,000株保有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を参考にしており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、豊富な経験、知識に基づき客観的な視点から適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名全員を専門性の高い社外監査役とし、監査役監査は、年度監査 役監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、独立性の高い立場から専門性を生かした経営の監視を行っております。監査役会は会計監査人と定期的に意見交換、情報交換を行うことで、連携を深めております。また、必要に応じて、内部監査室や顧問弁護士と連携し、効率的かつ有効な監査を実施しております。

これらの社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会において、内部監査、監査役監査、会計監査及 び内部統制部門からの報告を受けて適宜意見を述べております。また、これらの報告を通じて、相互連携や内 部統制の監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、本報告書提出日現在監査役3名から構成されており、いずれも高い専門性を有する社外監査役であり、高い独立性を確保しております。

常勤監査役戸田良一は、独立役員であり、公認会計士としての専門知識を有し、また経営管理についても造詣が深いことから、独立した立場で高い経営監視機能を発揮しております。監査役小田富美男は、人事、労務の分野での専門知識が豊富であり、また異業種での管理部門担当取締役も経験しております。また、監査役柏信憲二は、税理士としての専門知識を有し、社外監査役の経験も豊富であります。いずれの監査役も、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査役は、取締役会への出席のほか、監査役監査方針及び監査実施計画における業務分担等を踏まえて、役職員へのヒアリングや重要な決裁書類の閲覧等を通じて、業務執行の監査を行っております。

当事業年度において、監査役会は12回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名		出席状況
社外監査役(常勤)	戸田	良一	全12回中12回(100%)
社外監査役	小田	富美男	全12回中12回(100%)
社外監査役	柏信	憲二	全12回中12回 (100%)

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております、また、会計監査人や内部監査室との連携を行い効率的かつ有効な監査を行う体制としております。

常勤監査役は、監査役会の議長を務め審議を進めるほか、経営会議やリスク管理・コンプライアンス委員会、 社内の重要会議等に出席し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況の把握、会社が有するリスク内容や法令遵 守状況を理解し、必要に応じて提言、助言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室(専任1名)として独立させることで権限を強化し、社長直轄の組織として、業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言、勧告を行っております。内部監査室専任者は公認会計士の資格を有しており、高い専門性のもと有効な内部監査が機能していると考えております。

監査にあたって監査役と内部監査室は、緊密な連携を保ち、会計監査人との意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。また、内部監査室は、内部統制実施部門の自己点検結果を踏まえ、内部監査を実施し、内部監査の実施結果を監査役及び会計監査人に定期的に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 敦指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 秀敏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して、現 監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任 後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたしま す。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性、専門性及び監査役や経営者とのコミュニケーションなどを評価した結果、監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

Γ/Λ	前事業年度		当事業年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	14,000		15,000		

- b. 監査公認会計士等との同一のネットワークに対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c. その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。
- e. 監査報酬の決定方針 該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上で決定しております。
- f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、監査報酬見積りの相当性などを総合的に判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については 取締役会が決定し、監査役については監査役会において決定しております。

取締役の報酬限度額は、2020年7月29日開催の第25回定時株主総会において、金銭による報酬として年額180百万円以内、譲渡制限付株式報酬として年額30百万円以内と決議いただいており、監査役の報酬限度額は、1998年6月24日開催の第3回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、各事業年度の業績に連動した業績連動報酬、および企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬から構成されております。基本報酬につきましては、各取締役の職責や貢献等を総合的に勘案し、取締役会に提案の上、取締役会が決定しております。また、業績変動報酬につきましては、適正な会社経営を通じて業績達成へのインセンティブを高めるため、2019年4月期より、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与を採用しております。業績連動報酬に係る指標につきましては、市場に対して公表した利益計画を達成することが適切なハードルと考えておりますので、経常利益予想数値としております。なお、業績連動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役であり、社外取締役および監査役につきましては、独立性・客観性を保つ観点から基本報酬のみとしております。

2020年4月期における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績につきましては、経常利益予想数値に業績連動報酬損金経理前経常利益が達しなかったことから、業績連動報酬の支給はありませんでした。

また、中長期的なインセンティブ報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を2021年4月期より導入しております。本制度により付与されます譲渡制限株式は年30,000株以内とし、その譲渡制限期間は3年間から6年間までの間で取締役会が定める期間とします。本制度の導入に伴い、役員に対する退職慰労金制度およびストックオプション制度は廃止しております。

なお、2021年4月期における業績連動報酬の算定方法は以下のとおりであり、2020年4月期と同様であります。その算定方法について監査役で構成される業績連動報酬諮問委員会が適正と認めた書面を受領しております。

(支給条件)

業績連動報酬損金経理前経常利益が、前事業年度決算短信にて記載された経常利益予想数値を達成した場合に のみ支給いたします。

(計算方法)

法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の 経常利益とし、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められたポイントをもとに計算いたします。

- ・各業務執行取締役の業績連動報酬
 - = (業績連動報酬損金経理前経常利益 経常利益予想数値) × 20% × 役位ポイント÷ 役位ポイント計 ただし、千円未満は切り捨てとします。

業務執行取締役の役位ポイント及び人数

役位	役位ポイント	取締役の数	役位ポイント計
代表取締役社長	5.0	1	5.0
専務取締役	3.5	1	3.5
取締役	1.5	2	3.0
合計		4	11.5

上記は、2020年7月29日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

(支給上限額)

業務執行取締役に支給する業績連動報酬の額は、それぞれ代表取締役社長5,000千円、専務取締役3,500千円、取締役1,500千円を超えない金額とします。

(その他)

業績連動報酬は、株主総会の日以後1か月以内に支給することといたします。

業務執行取締役の在籍期間が12か月に満たない場合は、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、 期末後の退任につきましては月数按分いたしません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

初号应八	報酬等の総額		報酬等の種類別	の総額(千円)		対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	206,824	106,824			100,000	3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	17,082	17,082				4

役員ごとの報酬等の総額等

	氏名	報酬等 の総額	役員区分	소개호스	△社区公		別の額(千円)	
	八石	の総領 (千円)	仅只区刀	会社区分	基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金
Ī	福田 幸雄	150,820	取締役	提出会社	50,820			100,000

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当の受領のみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。

その方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	302,900
非上場株式以外の株式	1	22,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	104,000	当社との事業シナジーを前提として、資本業務提携を締結した出資であり、当社の企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/31 O ##
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無
亚拉什么	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	
(株)広島銀行	50,000	50,000	当社の取引銀行として良好な関係を保ち、財 務活動をより円滑に推進するためでありま	有
(1水)(公) 田 亚 1]	22,450	29,900	防心動をより口角に推進するためでありよ す。	Ħ H

(注)特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有する経済的合理性や意義を検証しており、2020年4月16日の取締役会において、現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であるとの結論に至っております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の 財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人が開催する研修等に参加し、情報収集に努め、社内で共有しております。

EDINET提出書類 株式会社アスカネット(E05483) 有価証券報告書

1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】 該当事項はありません。
- (2) 【その他】 該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	第24期 (2019年 4 月30日)	第25期 (2020年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,274,763	1,960,817
受取手形	1,512	12,158
売掛金	825,727	785,875
商品及び製品	172,942	190,796
仕掛品	23,551	49,083
原材料及び貯蔵品	78,072	98,238
前払費用	34,378	27,906
その他	2,464	1,248
貸倒引当金	2,914	4,351
流動資産合計	3,410,498	3,121,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 925,358	1 1,372,631
減価償却累計額	416,721	466,762
建物(純額)	508,636	905,868
構築物	19,245	26,606
減価償却累計額	11,764	12,876
構築物(純額)	7,480	13,729
機械及び装置	1,506,666	1,562,081
減価償却累計額	1,097,104	1,113,456
機械及び装置(純額)	409,561	448,625
車両運搬具	9,288	10,158
減価償却累計額	4,241	6,160
車両運搬具(純額)	5,046	3,997
工具、器具及び備品	381,142	413,315
減価償却累計額	243,963	261,686
工具、器具及び備品 (純額)	137,179	151,628
土地	1 844,060	1 844,060
建設仮勘定	249,643	67,613
有形固定資産合計	2,161,609	2,435,524
無形固定資産		<u> </u>
特許出願権等	17,123	13,644
ソフトウエア	172,391	193,348
その他	12,855	14,580
無形固定資産合計	202,370	221,573
投資その他の資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
投資有価証券	228,800	523,634
出資金	10	10
長期前払費用	2,819	8,743
繰延税金資 産	122,617	142,655
その他	142,788	153,773
投資その他の資産合計	497,035	828,816
固定資産合計	2,861,016	3,485,914
資産合計	6,271,514	6,607,688
共 工 니미	0,211,314	0,007,000

		(単位:千円)
	第24期 (2019年 4 月30日)	第25期 (2020年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,180	167,630
未払金	173,963	162,859
未払費用	73,881	81,281
未払法人税等	187,900	87,100
前受金	16,704	41,704
預り金	12,322	13,230
賞与引当金	144,200	150,900
役員退職慰労引当金		100,000
その他	52,996	45,163
流動負債合計	831,149	849,870
固定負債		
退職給付引当金	6,009	6,009
その他	3,320	1,423
固定負債合計	9,330	7,432
負債合計	840,479	857,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,300	490,300
資本剰余金		
資本準備金	606,585	606,585
資本剰余金合計	606,585	606,585
利益剰余金		
利益準備金	1,693	1,693
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,606,383	4,922,770
利益剰余金合計	4,608,076	4,924,463
自己株式	268,850	269,031
株主資本合計	5,436,110	5,752,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,076	1,930
評価・換算差額等合計	5,076	1,930
純資産合計	5,431,034	5,750,385
負債純資産合計	6,271,514	6,607,688

【損益計算書】

		(単位:千円) 第25期
	(自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	(自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
売上高		
役務収益	1,700,512	1,696,939
製品売上高	3,796,290	4,039,295
商品売上高	799,189	839,720
売上高合計	6,295,992	6,575,955
売上原価		
役務原価	813,317	848,149
製品売上原価	·	·
製品期首たな卸高	129,141	100,909
当期製品製造原価	1,700,446	1,840,722
合計	1,829,587	1,941,632
製品他勘定振替高	1 15,740	1 28,184
製品期末たな卸高	100,909	98,810
製品売上原価		
	1,712,937	1,814,637
商品売上原価	04.004	70.000
商品期首たな卸高	61,981	72,033
当期商品仕入高	562,879	600,091
合計	624,861	672,124
商品他勘定振替高	2 19,672	2 9,492
商品期末たな卸高	72,033	91,986
商品売上原価	533,155	570,646
売上原価合計	3,059,410	3,233,434
売上総利益	3,236,581	3,342,52
販売費及び一般管理費	3, 4 2,367,900	3, 4 2,633,408
営業利益	868,681	709,112
営業外収益		
受取利息	549	597
有価証券利息		411
受取配当金	1,010	950
受取手数料	466	360
保険金収入	960	
未払配当金除斥益	950	1,05
その他	554	375
営業外収益合計	4,492	3,746
当業外費用	1,102	3,7 10
為替差損	53	2,289
台 営業外費用合計	53	2,289
ニュース・ロップ ログラン 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	873,121	710,569
持別利益	873,121	710,508
		404
固定資産売却益		5 133
特別利益合計		133
持別損失		
固定資産除却損	8,852	6 166
投資有価証券評価損		14,750
特別損失合計	8,852	14,916
税引前当期純利益	864,268	695,787
法人税、住民税及び事業税	290,286	215,564
法人税等調整額	24,942	21,415
法人税等合計	265,343	194,148

【役務原価明細書】

		第24期 (自 2018年 5 月 至 2019年 4 月3		第25期 (自 2019年 5 月 至 2020年 4 月3	
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
労務費		670,499	82.4	701,813	82.7
経費	1	142,818	17.6	146,336	17.3
役務原価		813,317	100.0	848,149	100.0

(脚注)

第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		
支払リース料 48,827千円	支払リース料 50,886千円		
外注加工費 35,053	外注加工費 36,556		
地代家賃 17,432	地代家賃 17,366		

【製造原価明細書】

		第24期 (自 2018年 5 月 至 2019年 4 月3		第25期 (自 2019年 5 月 至 2020年 4 月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		755,491	44.2	813,639	43.6
労務費		562,534	32.9	591,281	31.7
経費	2	391,646	22.9	461,333	24.7
当期総製造費用		1,709,672	100.0	1,866,255	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,325		23,551	
合計		1,723,997		1,889,806	
期末仕掛品たな卸高		23,551		49,083	
当期製品製造原価		1,700,446		1,840,722	

(脚注)

第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		
1 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算 ます。	を採用しており	1 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算を採用しており ます。		
外注加工費 10 保守料 水道光熱費	ります。 45,152千円 08,080 54,849 28,418 17,824	2 経費の主な内訳は次の 減価償却費 外注加工費 保守料 修繕費 水道光熱費	2とおりであります。 189,760千円 101,863 62,144 41,793 32,311	

【株主資本等変動計算書】

第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

						,	一位・113 /
		株主資本					
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	企 資本準備金	る 大準備全 その他資本剰余 (4)	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余 金 金	利益剰余金合計
			金			繰越利益剰余金	
当期首残高	490,300	606,585		606,585	1,693	4,181,890	4,183,583
当期変動額							
剰余金の配当						168,014	168,014
当期純利益						598,924	598,924
自己株式の処分			6,417	6,417			
自己株式処分差損の 振替			6,417	6,417		6,417	6,417
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						424,492	424,492
当期末残高	490,300	606,585		606,585	1,693	4,606,383	4,608,076

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	285,940	4,994,527	3,129	3,129	2,356	5,000,014
当期変動額						
剰余金の配当		168,014				168,014
当期純利益		598,924				598,924
自己株式の処分	17,090	10,672				10,672
自己株式処分差損の 振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			8,205	8,205	2,356	10,562
当期変動額合計	17,090	441,583	8,205	8,205	2,356	431,020
当期末残高	268,850	5,436,110	5,076	5,076		5,431,034

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰全全合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	
			金	13.00		繰越利益剰余金		
当期首残高	490,300	606,585		606,585	1,693	4,606,383	4,608,076	
当期変動額								
剰余金の配当						185,251	185,251	
当期純利益						501,638	501,638	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計						316,387	316,387	
当期末残高	490,300	606,585		606,585	1,693	4,922,770	4,924,463	

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	268,850	5,436,110	5,076	5,076		5,431,034
当期変動額						
剰余金の配当		185,251				185,251
当期純利益		501,638				501,638
自己株式の取得	181	181				181
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			3,145	3,145		3,145
当期変動額合計	181	316,205	3,145	3,145		319,351
当期末残高	269,031	5,752,316	1,930	1,930		5,750,385

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)_ 第25期
	(自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	864,268	695,787
減価償却費	295,005	353,806
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,109	1,592
賞与引当金の増減額(は減少)	7,700	6,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	472	
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		100,000
受取利息及び受取配当金	1,559	1,547
有価証券利息		411
為替差損益(は益)	101	1,493
・ 投資有価証券評価損益(は益)		14,750
固定資産売却益		133
固定資産除却損	8,852	166
売上債権の増減額(は増加)	101,585	29,036
たな卸資産の増減額(は増加)	6,911	63,551
仕入債務の増減額(は減少)	42,909	1,550
未払消費税等の増減額(は減少)	12,719	7,833
その他	41,359	30,348
小計	1,163,293	1,158,653
利息及び配当金の受取額	1,560	2,014
法人税等の支払額	244,927	311,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	919,926	849,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,323	0+3,170
有形固定資産の取得による支出	696,432	548,308
無形固定資産の取得による支出	94,736	98,370
投資有価証券の取得による支出	94,730	
	400	305,394
貸付金の回収による収入	400	405,000
定期預金の預入による支出	605,000	405,000
定期預金の払戻による収入	605,000	605,000
その他	4,636	21,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	795,405	774,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	168,058	185,501
自己株式の取得による支出		183
自己株式の処分による収入	8,316	
その他	1,897	1,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,639	187,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	101	1,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,017	113,946
現金及び現金同等物の期首残高	1,706,781	1,669,763
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,669,763	1 1,555,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~39年機械及び装置2~10年

工具、器具及び備品 2~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

特許出願権等 8年

ソフトウエア(自社利用分)5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース期間は5年であります。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上 しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金内規に基づく金額を上限として、合理的に算定することが可能となった代表取締役会長福田幸雄への支払額を見積もって計上しております。なお、代表取締役会長福田幸雄に対する役員退職慰労金の支払いは、2020年7月29日開催の定時株主総会における承認を前提としております。

これに伴い、当事業年度の販売費及び一般管理費に役員退職慰労引当金繰入額100,000千円を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年 3 月31日 企業会計基準委員 会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでの我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員 会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳

有価証券報告書

細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項目において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業 会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用予定します。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	第24期 (2019年 4 月30日)	第25期 (2020年 4 月30日)
建物	53,576千円	51,535千円
土地	75,992	75,992
計	129,568	127,528

(第24期)

なお、担保付債務はありませんが、建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。 (第25期)

なお、担保付債務はありませんが、建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

(損益計算書関係)

1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
有形固定資産	千円	390千円
販売費及び一般管理費	15,740	27,794
計	15,740	28,184

2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	第25期 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
有形固定資産	7,872千円	3,104千円
役務原価	4,351	3,655
販売費及び一般管理費	7,448	2,732
計	19,672	9,492

3 (第24期)

販売費に属する費用のおおよその割合は22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78%であります。 (第25期)

販売費に属する費用のおおよその割合は22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第24期 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
貸倒引当金繰入額	1,109千円	1,592千円
広告宣伝費	179,212	156,587
発送配達費	276,969	362,168
給与手当	500,101	530,638
賞与引当金繰入額	62,609	63,511
退職給付費用	15,598	16,212
役員退職慰労引当金繰入額		100,000
減価償却費	130,450	145,162

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

(自 至	第24期 2018年 5 月 1 日 2019年 4 月30日)	(自 至	第25期 2019年 5 月 1 日 2020年 4 月30日)
	156,136千円		185,531千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
工具、器具及び備品		133
計		133

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	第24期 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
構築物	72	
機械及び装置		145
工具、器具及び備品	773	21
ソフトウエア	8,006	
計	8,852	166

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	ま式の種類 当事業年度期首 増加		減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,464,000			17,464,000

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	662,541		39,600	622,941

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 39,600株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月27日	並洛州十	160 014	10.00	2018年4月30日	2018年7月30日
定時株主総会	普通株式 	168,014	10.00	2010年4月30日	2010年 / 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 7 月26日	並、 る.世一士	피 프 프 프 프 프 트 프 트 트 트 트 ー ニ ー ニ ー ニ ー ニ ー ニ ー ニ ー ニ ー ニ	405 054	44 00	2040年 4 日20日	2040年7日20日
定時株主総会	普通株式	利益剰余金 	185,251	11.00	2019年 4 月30日	2019年7月29日

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,464,000			17,464,000

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	622,941	116		623,057

(変動事由の概要)

単元未満株式買取りによる増加

116株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月26日	普通株式	105 051	11.00	2019年4月30日	2019年 7 月29日
定時株主総会	百世休八	185,251	11.00	2019年4月30日	2019年 / 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月29日	並洛姓士	利益剰余金	169 100	10.00	2020年4月30日	2020年7月30日
定時株主総会	普通株式	利益剰赤玉 	168,409	10.00	2020年4月30日	2020年 / 月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

が並んしが並出るいのががない。 とうにいいがんにはいていている 自己の 出版 この 内部				
	第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		
現金及び預金	2,274,763千円	1,960,817千円		
預入期間が3か月を超える定期預金	605,000	405,000		
現金及び現金同等物	1,669,763	1,555,817		

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 車両運搬具

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式及び債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権については、ほぼ2か月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。

投資有価証券については、発行体(取引先企業)の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)。

第24期(2019年4月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,274,763	2,274,763	
(2) 受取手形	1,512	1,512	
(3) 売掛金	825,727	825,727	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	29,900	29,900	
資産計	3,131,903	3,131,903	
(1) 買掛金	(169,180)	(169,180)	
(2) 未払金	(173,963)	(173,963)	
(3) 未払法人税等	(187,900)	(187,900)	
負債計	(531,043)	(531,043)	

第25期(2020年4月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,960,817	1,960,817	
(2) 受取手形	12,158	12,158	
(3) 売掛金	785,875	785,875	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	220,734	220,734	
資産計	2,979,585	2,979,585	
(1) 買掛金	(167,630)	(167,630)	
(2) 未払金	(162,859)	(162,859)	
(3) 未払法人税等	(87,100)	(87,100)	
負債計	(417,590)	(417,590)	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格に よっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第24期(2019年4月30日)	第25期(2020年4月30日)
非上場株式	198,900	302,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 第24期(2019年4月30日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	2,270,245			
受取手形	1,512			
売掛金	825,727			
合計	3,097,485			

第25期(2020年4月30日)

(単位:千円)

				(+ ± • 1)
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	1,955,100			
受取手形	12,158			
売掛金	785,875			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)		200,000		
合計	2,753,135	200,000		

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの

第24期(2019年4月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	29,900	37,200	7,300
債券			
その他			
小計	29,900	37,200	7,300
合計	29,900	37,200	7,300

第25期(2020年4月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	22,450	22,450	
債券	198,284	201,060	2,776
その他			
小計	220,734	223,510	2,776
合計	220,734	223,510	2,776

2.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について14,750千円(その他有価証券の株式14,750千円)減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄ごとに、事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しておりますが、一部の従業員については、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	第24期	第25期
(自	2018年 5 月 1 日	(自 2019年5月1日
至 至	2019年 4 月30日)	至 2020年4月30日)
退職給付引当金の期首残高	6,482	6,009
退職給付費用		
退職給付の支払額	472	
退職給付引当金の期末残高	6,009	6,009

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

		<u> (十円)</u>
	第24期	第25期 第25期
	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	6,009	6,009
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,009	6,009
退職給付引当金	6,009	6,009
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,009	6,009

(3) 退職給付費用

該当事項はありません。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第24期39,364千円 第25期40,855千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

第24期 (2019年 4 月30日)	第25期 (2020年 4 月30日)
()) () () () () () () () () (
43,923千円	45,964千円
1,830	1,830
	30,460
887	1,325
26,627	24,646
18,194	4,430
6,943	11,436
2,223	845
11,651	7,728
2,361	2,801
	2,771
6,702	7,092
1,029	1,112
241	209
122,617	142,655
122,617	142,655
	(2019年4月30日) 43,923千円 1,830 887 26,627 18,194 6,943 2,223 11,651 2,361 6,702 1,029 241 122,617

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第24期 (2019年 4 月30日)	第25期 (2020年 4 月30日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割等		0.9%
所得拡大促進税制による税額控除		2.0%
試験研究費に係る税額控除		1.7%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.9%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「メモリアルデザインサービス事業」、「パーソナルパブリッシングサービス事業」及び「エアリアルイメージング事業」の三つの事業を柱とし、それぞれの事業ごとに取り扱う製品・サービスについて事業計画を立案し、展開しているため、当社は、「メモリアルデザインサービス事業」、「パーソナルパブリッシングサービス事業」及び「エアリアルイメージング事業」の三つを報告セグメントとしております。

「メモリアルデザインサービス事業」は、葬儀葬祭市場に対する遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力を主体としており、「パーソナルパブリッシングサービス事業」は、デジタル写真とオンデマンド印刷の融合を目指し、一般消費者からプロフェッショナル写真家までをターゲットに個人向け写真集の作成、販売を主体としております。また、「エアリアルイメージング事業」は、画像映像の新しい表現方法として、空中結像技術を研究開発し、ビジネス化を推進しております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。セ グメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				□→₹∅÷¥÷	
	メモリアル デザイン サービス 事業	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	エアリアル イメージン グ事業	合計	調整額 (注)1 , 2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,538,699	3,619,794	137,498	6,295,992		6,295,992
セグメント間の内部 売上高又は振替高			9,134	9,134	9,134	
計	2,538,699	3,619,794	146,632	6,305,126	9,134	6,295,992
セグメント利益 又は損失()	716,975	916,511	241,608	1,391,878	523,196	868,681
その他の項目						
減価償却費	29,886	215,197	16,470	261,555	33,450	295,005

- (注) 1 セグメント利益の調整額 523,196千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
 - 2 減価償却費の調整額33,450千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。
 - 3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 4 セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載しておりません。

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

						(単位:千円)
	報告セグメント				7 1 7 L L L L L L L L L L L L L L L L L	
	メモリアル デザイン サービス 事業	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	エアリアル イメージン グ事業	合計	調整額 (注)1,2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,557,535	3,910,014	108,405	6,575,955		6,575,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高			2,310	2,310	2,310	
計	2,557,535	3,910,014	110,715	6,578,265	2,310	6,575,955
セグメント利益 又は損失()	660,219	924,152	236,097	1,348,274	639,161	709,112
その他の項目						

- (注) 1 セグメント利益の調整額 639,161千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
 - 2 減価償却費の調整額33,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

274,179 | 15,688 | 319,914 |

33,891

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

30,046

4 セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載しておりません。

【関連情報】

第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名はパーソナルパブリッシングサービス事業であります。

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名はパーソナルパブリッシングサービス事業であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 該当事項はありません。

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 該当事項はありません。

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第24期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 該当事項はありません。

第25期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第24期 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	第25期 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)	
1株当たり純資産額	322円49銭	341円45銭	
1株当たり当期純利益	35円57銭	29円79銭	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	35円56銭		

- (注) 1 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	第25期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	598,924	501,638
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	598,924	501,638
普通株式の期中平均株式数(株)	16,836,406	16,840,976
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	4,048	
(うち新株予約権)(株)	(4,048)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (2019年 4 月30日)	第25期 (2020年 4 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,431,034	5,750,385
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,431,034	5,750,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	16,841,059	16,840,943

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員に対する退職慰労金制度の廃止および譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年7月29日開催の第25回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます)において承認可決されました。

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入について

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として、既存の金銭報酬額とは 別枠で支給することとなるため、本株主総会において本制度に係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承 認を得て導入いたしました。

なお、2006年7月28日開催の第11回定時株主総会において、当社の取締役の報酬は、金銭による報酬として年額180百万円以内、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬として年額20百万円以内とご承認いただいておりましたが、本株主総会では、ストックオプション制度に代え、当社の対象取締役に対して本制度を新たに導入し、当社の取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただきました。

本株主総会において本制度に係る議案が承認可決されましたため、役員に対するストックオプション制度は廃 止することといたします。

本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、上記の金銭による報酬額とは別枠で、年額30百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、3年間から6年間までの間で当社の取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	925,358	447,273		1,372,631	466,762	50,041	905,868
構築物	19,245	7,361		26,606	12,876	1,112	13,729
機械及び装置	1,506,666	193,778	138,362	1,562,081	1,113,456	154,569	448,625
車両運搬具	9,288	870		10,158	6,160	1,919	3,997
工具、器具及び備品	381,142	80,450	48,277	413,315	261,686	65,879	151,628
土地	844,060			844,060			844,060
建設仮勘定	249,643	270,534	452,564	67,613			67,613
有形固定資産計	3,935,404	1,000,268	639,204	4,296,468	1,860,943	273,521	2,435,524
無形固定資産							
特許出願権等	27,834			27,834	14,189	3,479	13,644
ソフトウエア	346,118	97,668	52,616	391,171	197,823	76,711	193,348
その他	12,855	36,557	34,833	14,580			14,580
無形固定資産計	386,808	134,226	87,449	433,586	212,013	80,190	221,573
長期前払費用	3,975	10,991	4,973	9,992	1,249	93	8,743
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	本社西館建築工事	290,449千円
機械及び装置	本社	印刷設備	157,900
工具、器具及び備品	本社	サーバー設備	34,953
建設仮勘定		本社西館建築工事	155,844
ソフトウエア		データ納品システム機能強化	27,821
		仮想化基盤構築	10,439

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 本社 印刷設備除却 129,662千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,897	1,897		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,320	1,423		2022年 1 月17日
その他有利子負債				
合計	5,217	3,320		

- (注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	1,423			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,914	4,305	155	2,712	4,351
賞与引当金	144,200	150,900	144,200		150,900
役員退職慰労引当金		100,000			100,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち、1,410千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、1,302千円は貸倒懸念債権の個別見積による一部戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,716
預金	
当座預金	3,458
普通預金	463,890
別段預金	690
定期預金	1,487,061
小計	1,955,100
合計	1,960,817

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
YAMAGATA JAPAN株式会社	8,360
株式会社電通ライブ	3,435
ヤンマー株式会社	363
合計	12,158

口 期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年 5 月満期	
2020年 6 月満期	3,435
2020年7月満期	8,723
2020年 8 月満期	
2020年 9 月満期	
2020年10月以降満期	
合計	12,158

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	204,401
ベリトランス株式会社	46,414
株式会社クレリシステム	11,858
株式会社エミュLab	10,424
ヤマトフィナンシャル株式会社	8,410
その他	504,366
合計	785,875

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
825,727	7,089,801	7,129,653	785,875	90.1	41.6

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
システム機器	51,031
サプライ用品	40,954
小計	91,986
製品	
写真集	15,651
ASKA3Dプレート	83,158
小計	98,810
合計	190,796

e 仕掛品

区分	金額(千円)
写真集	12,999
ASKA3Dプレート	36,084
合計	49,083

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)	
原材料		
印刷材料	11,890	
製本材料	41,924	
ASKA3Dプレート用材料	19,866	
その他	23,825	
小計	97,505	
貯蔵品	732	
合計	98,238	

g 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	325,350
債券	
社債	198,284
合計	523,634

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
広島洋紙株式会社	28,412
株式会社キヤノンマーケティングジャパン	19,661
ダイワボウ情報システム株式会社	19,034
エプソン販売株式会社	17,349
有限会社石川額縁	11,058
その他	72,114
合計	167,630

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	1,541,557	3,142,930	4,954,648	6,575,955
税引前 四半期(当期)純利益	(千円)	155,279	324,710	651,086	695,787
四半期(当期)純利益	(千円)	109,118	228,604	460,034	501,638
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.48	13.57	27.32	29.79

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	6.48	7.09	13.74	2.47

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
尹未十反	37 1 DN 9 4 730 D & C
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載する。 ホームページアドレス https://www.asukanet.co.jp
株主に対する特典	毎年1回、4月30日現在の株主に対し、自社サービス(マイブック)の割引利用券を以下の基準により贈呈する。 100株以上400株未満 1,000円割引利用券1枚 400株以上2,000株未満 1,000円割引利用券2枚 2,000株以上 2,000円割引利用券3枚

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びそ の添付書類並びに有価 証券報告書の確認書		自至	2018年5月1日 2019年4月30日	2019年7月29日 中国財務局長に提出	
(2)	内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第24期)	自 至	2018年 5 月 1 日 2019年 4 月30日	2019年 7 月29日 中国財務局長に提出	
(3)	四半期報告書、四半期 報告書の確認書	(第25期第1四半期)	自至	2019年 5 月 1 日 2019年 7 月31日	2019年9月13日 中国財務局長に提出	
		(第25期第2四半期)	自至	2019年 8 月 1 日 2019年10月31日	2019年12月13日 中国財務局長に提出	
		(第25期第3四半期)	自 至	2019年11月 1 日 2020年 1 月31日	2020年3月13日 中国財務局長に提出	
	企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2号第 2020年7月14日					
(4)	臨時報告書	9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報 告書			中国財務局長に提出	
		企業内容の開示に関す 9号(代表取締役の異 告書		閣府令第19条第2号第 の規定に基づく臨時報	2020年 7 月14日 中国財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月29日

株式会社アスカネット 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 嶋 敦

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉 田 秀 敏

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの2019年5月1日から2020年4月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスカネットの2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスカネットの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスカネットが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報 告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。